

昭和二十七年七月一日提出
質問第四九号

戸籍謄本等の手数料に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十七年七月一日

提出者 並木芳雄

衆議院議長 林 讓 治 殿

戸籍謄本等の手数料に関する質問主意書

一 戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金、年金の受給申請上必要な戸籍の謄本及び抄本の手数料は、法の主意からこれを免除することはできないか。

一 右に関し、戸籍の事務は、市町村長が管掌し、戸籍法により納める手数料はこれを市町村の収入とすることに認められているが、市町村長の権限で免除して差しつかえないと思うが如何。

右質問する。